

令和7年9月11日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

文教環境委員会

委員長 船間 涼子

委員会行政視察報告書

下記のとおり実施いたしましたので報告いたします。

記

- 1 実施日
令和7年7月28日：東京都立川市
7月29日：富山県立山町
7月29日：富山県富山市
7月30日：石川県
- 2 参加者氏名
委員長 船間 涼子
副委員長 森 喜代造
委員 河尻 浩一
委員 市川 昇
委員 大杉 吉包
委員 池上 茂樹
委員 藪田 啓介
随 行 田中 浩司
- 3 視察先及び事項
東京都立川市：途切れのない教育支援体制の充実について
富山県立山町：途切れのない教育支援体制の充実について
 これからの図書館の在り方について
富山県富山市：カーボンニュートラルの実現に向けた取組について
石川県 ：これからの図書館の在り方について

4 視察報告

(1) 東京都立川市：途切れのない教育支援体制の充実について

立川市は、東京都のほぼ中央西に位置し、面積約 24 km²、人口約 19 万人の市である。

ア 子育て支援・保健センター「はぐくるりん」について

立川市では、市役所旧庁舎跡地周辺のまちづくりの将来像の一つに「健康づくりや子育て環境づくりに取り組むまち」があり、これを具現化する施設として、令和 7 年 5 月 7 日に子育て支援・保健センター「はぐくるりん」をオープンした。元々は別の施設であった、健康会館、児童発達支援センター及びこども未来センターを集約した複合施設となっており、市民の健康と子育ての安心を支える拠点施設と位置付けている。地上 3 階の施設内は明確にエリア分けがされており、1 階は休日診療エリアと児童発達支援センター、2 階は乳幼児健診エリアと屋上庭園、3 階は各種相談エリアと職員執務室となっている。注目すべきは、子育て関連部署間のスムーズな連携により、こどもの成長過程に応じた途切れのない支援を提供するとしている点である。鈴鹿市に当てはめると、保健センター、応急診療所、療育センター、子ども家庭支援課及び教育支援課が一堂に会したようなイメージである。

子育て世帯への支援には、母子保健部門、児童福祉部門、発達支援部門及び教育支援部門が重層的に関わる必要がある中で、「はぐくるりん」開設前には、それぞれが離れた場所にあることから、相談者が用件ごとに場所を移動する必要があった点と、職員の情報共有が円滑に図れない点が課題であった。「はぐくるりん」は開設して間もないが、窓口が一つに集約されたことで、子どもや健康に関する悩み事があれば、全てそこに行けば相談ができサポートを受けられると、市民にとって非常に分かりやすくなった点や、児童発達支援センター以外の約 100 名の職員の執務室が 3 階に集約され、打合せや休憩のスペースも共通化されたことで、職員同士の部署をまたいだ円滑なコミュニケーションを図ることができるようになった点等、すでに成果を感じる部分があるとのことであった。

また、施設開設以降、各部署の課長と係長で組織する「はぐくるりん運営検討委員会」を設け、施設の最適な管理・運営方法や、窓口の受付体制等について定期的に協議を行っており、今後は、市民サービスのさらなる向上に向け、部署をまたいだグループワーク等を通じ、各部署の業務の見える化・共有化を図った上で、どのような部分でどのような連携が可能かを検討する予定とのことであった。

イ 教育と福祉をつなぐ取組について

(ア) 情報の共有・引継ぎ

立川市サポートファイル（たちサポ）と就学支援シートがあり、立川市サポートファイルの方は、こどもの成長・発達の様子や受けてきた支援の内容等を保護者自身が記入し、相談時や医療機関の受診時に役立てるための保護者用の記録ファイルであり、学校への提出は求められていないとのことであった。

就学前の様子、必要な支援の手立て及び配慮が必要な点を学校に引き継ぐためのツールとしては主に就学支援シートが使用されており、シートは、保護者と就学前機関が協力して作成し、教育支援課を通じて就学する学校へ引き継がれ、学級編成時や児童の指

導・支援の手立てを検討する際の参考資料として活用されている。令和7年度の小学校1年生の提出状況は15.9%で、概ね6人に1人が利用している状況であった。

(イ) 支援事業

5歳児検診は行っていないが、申込みを受けて就学前機関に出向いてこどもの様子を確認し、発達、育児及び就学等の気になる点について相談を受ける5歳児相談を行っており、相談内容は学校へ情報共有される。就学後も相談を必要とする児童については、就学相談員（心理士、教員経験者）が保護者や学校と連携し、継続的な指導・助言を行っている。

小・中学校の就学期間において、学校単位や地域単位で、支援が必要な児童・生徒について総合的に把握して統括するような立場の職員はいないが、学校からの要請に基づいて心理士を派遣し、児童・生徒の見立てや教員への助言を行う巡回相談等を実施している。

また、教育と福祉の総合的なコーディネーターはいないが、教育や福祉の知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、地域及び関係機関をつなぐコーディネーターの役割を担っている。

ウ 所感

立川市は、まちづくりの方針と従来からの課題に向けた対策がうまく合致し、タイミングもよくこの複合施設を造ることができたという。財政難の時代において、箱物建設のハードルは高く、簡単に真似できるというものではないが、窓口を集約してワンストップ化し、最初の段階から関係部署が共同で対応できる体制や、職員の執務室や打ち合わせスペース等の共通化により関係部署の職員同士が円滑にコミュニケーションを図ることができる工夫など、取り入れたい点があった。

その一方で、立川市は全てのこどもに対する5歳児検診は実施していないということで、実施している鈴鹿市は他市よりも進んだ状況と言える。しかし、検診実施後にその情報が活用し切れていない点に問題があるため、立川市を参考に、教育と福祉の十分な連携を実現していかなければならない。

(2) 富山県立山町：途切れのない教育支援体制の充実について、

これからの図書館の在り方について

立山町は、富山県の東部に位置し、面積約307km²、人口約2万4千人の町である。

ア 通学用リュックサック「わんパック」無償配布事業について

ランドセルに代えて通学に使用できるリュックサックを無償配布することで、新入学児童の保護者の経済的負担軽減と、軽いリュックサックで児童の身体的負担を軽減することを目的とした事業である。リュックサックの作製業者は公募型プロポーザルで選ばれたが、手を挙げたのは株式会社モンベル1社だけだったとのことである。

立山町は、モンベルの直営店が町内にできたことをきっかけに、平成29年に連携協力に関する包括協定を締結した。モンベルが地方自治体と結ぶ包括連携協定としては21番目だったとのことである。実はモンベル初の包括連携協定は三重県であり、立山町よりも早い平成28年に協定を結んでいる。

モンベルと立山町との共同開発となった通学用リュックサック「わんパック」は、ランドセルと同程度の機能や耐久性を持ちながら、1万円台後半の価格とランドセルより軽い重量となっている。ランドセルの相場は5から7万円といったところだが、遥かにわんパックの方が安い。

わんパックは、新入学児童のうち希望者に配布されており、ランドセルの使用を妨げないように配慮されている。入学式から1週間の使用率実績によると、配布が開始された令和4年度は39.3パーセントだったが、令和6年度は67.5パーセントに上昇している。令和7年度については、令和8年度入学の児童187人中184人が配布を希望しているとのことで、使用率のさらなる上昇が見込まれ、町民へ十分に浸透していることが分かる。

イ 立山図書館について

立山図書館は、立山町健康福祉課・保健センター、立山町社会福祉協議会、交流センターそして富山地方鉄道五百石駅が一体となった複合施設である立山町元気交流ステーション「みらいぶ」の中にある。立山図書館の特徴は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の一つとして、マイナンバーカードを使って利用できる予約本貸出ロッカーを設置した点である。

予約本貸出ロッカーは図書館入口前に設置されており、図書館の開館時間である9時30分から19時以外でも、「みらいぶ」が開いている5時30分から23時30分の間であれば利用することができる。利用方法は、まず事前準備として図書利用カードとマイナンバーカードを紐づけする手続きを行っておく。後は、ウェブ上で図書の貸し出し予約を行えば、図書館側でその図書をまとめてロッカーに入れ、利用者はマイナンバーカードでロッカーを開けて図書を受け取ることができるというものである。導入費用は約2千万円、年間のランニングコストは約130万円とのことであった。

ウ 所感

「わんパック」については、実物を見ると工夫がよくわかり、タブレットやノートパソコンの専用ポケットが背中付近にあることで、機器破損のリスクは低く、重さを感じさせない工夫がされていた。立山町と鈴鹿市では規模が異なるため全員に無償配布とまではいかなくとも、ランドセルに代えて一定の基準を満たしたリュックサックを使用してもよいという発信を積極的に行うことや、市が指定するリュックサックを市の補助により安価で購入できるという事業も考えられる。

予約本貸出ロッカーについては、図書館を普段利用できない方へのサービスとして有効であり、マイナンバーカードの利用方法が保険証や免許証等と拡大していく中で、今後も利用者拡大の伸びが期待できる取組である。

(3) 富山県富山市：カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

富山県の県庁所在地である富山市は、県のほぼ中央に位置し、面積約1,241 km²、人口約40万人の市である。

ア 富山市の環境政策の成り立ちについて

富山市では、環境政策に取り組む大前提として、まちづくりの将来ビジョン「コンパ

クトシティ」があった。2002 年頃、少子高齢化による人口減少社会の中で車に依存した暮らしを続け、居住地密度が低く車がないと生活できないまちのままでは 30 年後に生き残れないという問題意識をきっかけに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目指したとのことであった。

公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりは環境政策との親和性が高く、2008 年の環境モデル都市、2011 年の環境未来都市への選定を経て、2018 年には S D G s 未来都市に選定されている。

イ カーボンニュートラル実現に向けた施策について

温室効果ガスの削減目標は、国の目標に即して、2030 年度に 2013 年度比で 50 パーセントの削減としており、これは鈴鹿市も同様である。施策展開については、再生可能エネルギーの導入拡大・活用促進、省エネルギーの推進、エネルギービジネスの活性化、多様なステークホルダーとの協働による事業推進という 4 つの方針を掲げている。

(ア) 再生可能エネルギーの導入拡大

導入実績と導入可能量の比較において伸びが期待できる太陽光発電に関して、太陽光パネルや蓄電池などに手厚い助成を行うことにより、導入拡大を進めている。補助事業の概要及び実績については次のとおりである。

【概要：太陽光パネル・蓄電池の補助事業（令和 7 年度）】

	導入手法	補助対象機器	補助額	上限額
個人住宅	自己所有	太陽光パネル	7 万円／kW	35 万円
		蓄電池	補助対象経費の 1／3 (上限 5 万円／kWh)	40 万円
	P P A（第三者所有モデル）※	太陽光パネル	7 万円／kW	35 万円
事業所	自己所有	太陽光パネル	5 万円／kW	150 万円
		蓄電池	補助対象経費の 1／3 (上限 5 万円／kWh)	189 万円
	P P A※	太陽光パネル	5 万円／kW	1,500 万円

【実績：太陽光パネル・蓄電池の補助事業】

補助事業		令和 5 年度			令和 6 年度		
		補助件数	設備容量	世帯当たり平均	補助件数	設備容量	世帯（事業所）当たり平均
住宅	太陽光発電	18	88.79 kW	4.93 kW	42	224.27 kW	5.34 kW
	蓄電池	18	145.06 kWh	8.06 kWh	42	348.90 kWh	8.31 kWh
	P P A※	－	－	－	17	84.26 kW	4.96 kW
事業所	太陽光発電	－	－	－	3	25.95 kW	8.65 kW
	蓄電池	－	－	－	1	14.90 kWh	14.90 kWh
	P P A※	－	－	－	0	0 kW	0 kW

※発電事業者が太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理した上で、発電された電気の供給を受ける仕組み。

(イ) 卒FIT電力の活用

市内に卒FIT電力（再生可能エネルギーを一定期間固定価格で買い取るFIT制度の買取り期間の満了後の電力）を持ち、北陸電力とその電力の買取り契約を結んでいる家庭や法人が参加し、発電された電力を市公共施設へ供給する取組も行っている。参加者には富山市の運営する、歩行による健康増進や公共交通の利用促進事業「とほ活」のポイントも付与され、ポイントを貯めると商品券等の抽選への応募が可能となっている。

(ウ) 環境スマートモデル街区の整備

小学校跡地に、住宅、公民館及び図書館等が集まる質の高い生活環境を提供する住宅街度をPPP（公民連携）の手法で整備し、住宅には太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池の全ての設置を建築条件とし、街区全体としてネット・ゼロ・エネルギー（エネルギー収支の±ゼロ）を目指した。住宅街区の一角には公園があり、太陽光パネル、リチウムイオン蓄電池及び雨水タンク等が設置され、災害対策機能を持つ公園となっている。停電時でも、街区全体として主要部分への電力供給が可能である。

(エ) 市民の行動変容を促す取組

「チームとやまし」は、2008年の環境モデル都市への選定のタイミングで開始され、現在は約2万9千人が参加している。環境省は、国民が温室効果ガスの削減に向けた行動を取れない要因について、気候変動等への理解や関心が低いこと、行動変容の意欲を高めるインセンティブが不十分といったことがあるとしており、チームとやましの活動の中でも「デコ活キャンペーン」は、この解決を目指したものとなっている。こどもへの啓発に力を入れており、小学校への出前授業では、オリジナルのSTOP地球温暖化すごろくや、ペーパークラフトを使って楽しみながら学べる工夫がある。

(オ) 企業の脱炭素化に向けた支援

チームとやましに参加しており脱炭素セミナーを受講した企業に対して、脱炭素計画策定や運用改善・設備更新について支援するための補助事業がある。補助事業の概要については次のとおりである。

【脱炭素化設備等導入補助金（令和7年度）】

補助対象事業	補助率	上限額	予定件数
省エネルギー診断 （運用改善指導）	1 / 1	5 万円	7 件
エネルギー使用量の見える化 （ツールの導入）	1 / 2	10 万円	4 件
脱炭素化設備導入 （空調、照明器具等）	1 / 2	100 万円	7 件
再生可能エネルギー導入検討 （企業の土地・建物への太陽光 発電設備の設置検討）	1 / 2	100 万円	1 件

(カ) 新たな試み

E V（電気自動車）については、長期で使用するほど温室効果ガスの削減効果が高いが、電池の劣化により長距離走行に適さなくなったものが国外へ流出しているという状況があり、E Vをできるだけ国内で使い切るための一つの考え方として、中古E Vの活用を打ち出している。令和7年度から、市内の家庭や事業所での中古E V利用の普及啓発を狙った新たな取組として、電池の劣化はあるが走行距離が限定される用途であれば使用可能な中古E Vを公用車として使用する実証実験を行っている。

ウ 所感

環境を守ることと生活を便利にすることは一見すると相反するように見えるが、富山市は、コンパクトなまちづくりというビジョンの中で、それらを両立する方向にうまく落とし込んでいる。

卒F I T電力については、太陽光の発電量こそ今までと変わらないが、電力の供給先を市の公共施設とすることで電力の地産地消を実現するという方法で、非常に秀逸であった。

環境スマートモデル街区は、災害時に電線が断線した際でも地域内で電力の自給自足ができるマイクログリッドという仕組みを実現しており、環境対策が災害対策を兼ねていることが分かる。

「チームとやまし」や「デコ活」といった市民・企業参加の取組にも積極的で、こどものエコクッキング教室やウォームビズのため体を温めるヨガ教室など、切り口は環境でも教育や健康づくりにもつながる取組である。環境と「何か」を組み合わせる相乗効果をもたらす方法をうまく取り入れている。

カーボンニュートラルの実現は簡単な目標でなく、市民や企業を巻き込まなければ実現不可能なものであるが、富山市は、全方向に向けて大きな施策から細かい施策まで一つ一つ工夫を持って実行し、新たな施策も積極的に取り入れるなど、環境先進市のマインドを常に持っていると感じられた。

(4) 石川県（石川県立図書館）：これからの図書館の在り方について

石川県は、北陸地方の中部に位置する面積約 4,186 km²、人口約 109 万人の県である。石川県立図書館は、石川県の県庁所在地である金沢市のほぼ中心部にある。

ア 図書館の概要

石川県立図書館は以前の建物が老朽化し耐震基準も満たしていなかったことから、山側環状と呼ばれる加賀・金沢・能登の地域を連結する外環状道路からのアクセスが良好な場所に移転設置されることになった。多くの人が集まる図書館にするために、文化交流機能が国の助成の対象であったことも後押しとなり、図書の貸出しや閲覧だけでなく、公文書館機能と文化交流機能を合わせた施設として計画された。

図書館は大きく3つのエリアに分かれており、図書の閲覧エリアは、開架図書 30 万冊、書庫収蔵能力 200 万冊、閲覧席は 500 席等、都道府県立図書館ではトップクラスの規模を誇る。円形の吹き抜けになった中央のエリアでは「思いもよらない本との出会い」をコンセプトとし、石川県独自の 12 のテーマ分類で約 7 万冊の本が見やすく配置され

ており、周遊しながら気になる本を手にとることができ、本との出会いが演出されている。周辺部のエリアは、一般的な図書館と同様の分類で、目的の本が探せるようになっている。

こどもエリアでは、絵本等のこども向け図書のほか、室内アスレチックのような遊び場や静かに読書をしたり宿題をしたりできる席があり、年齢や興味に合わせてこども達が自由に過ごせるようになっている。文化交流エリアでは、講演会や音楽会が開催できる階段状の広場、料理教室が開催できる食文化体験スペース、3Dプリンター等が使用できるモノづくり体験スペース等があり、本だけでなく人・モノ・情報が集まり交流できるエリアとなっている。

施設利用ルールの特徴として、自らが「会話のできる図書館」と謳い、図書の閲覧エリアでも、他人に迷惑にならない範囲の会話ができるとしている。また、こどもエリアと文化交流エリアの「おしょくじスペース」では飲食可となっている。その他のスペースでは食事はできないがペットボトルや水筒といった蓋が閉まる飲み物は持ち込み可となっている。

イ 所感

丸一日過ごしたいと思わせるような、来館者をワクワクさせる施設であった。500席の閲覧スペースにはテーブル席、ベンチ席、プライバシーが守られた個人席があり、利用者は思い思いにお気に入りの席で過ごしており、家庭や学校・職場以外の第3の居場所としての役割も果たしているようであった。

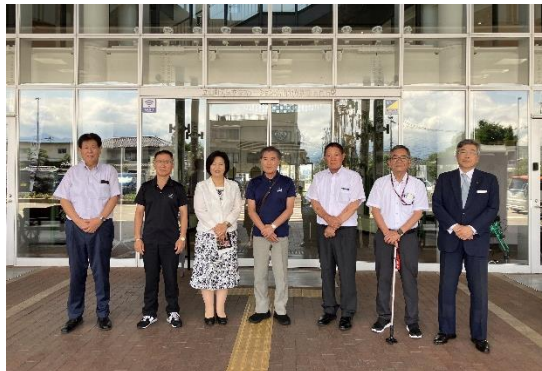
飲食をされていて図書を汚すリスクについて質問した際には、「飲食を可と決めた時から覚悟の上。」との回答があり、従来の図書館のイメージとは異なりおおらかさを持ち懐の深い図書館だと感じられた。施設そのものを変えられなくとも、石川県立図書館のように明確なコンセプトに基づく運営の在り方等は見習うことができると感じた。

5 視察写真

(1) 東京都立川市



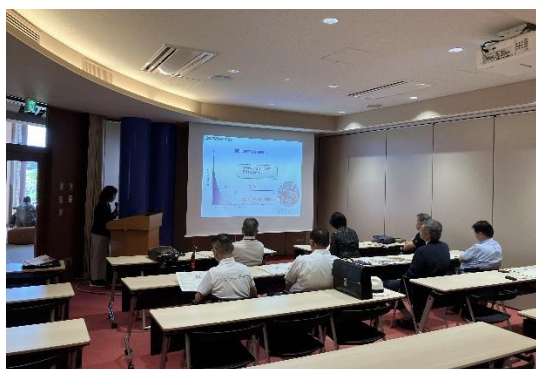
(2) 富山県立山町



(3) 富山県富山市



(4) 石川県



以上、視察報告とする。